

# 水道料金・下水道等使用料及び 受益者負担金の審議の継続について

## 今までの料金審議の状況

	議題
第1回 (R2.4.22)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 上下水道事業の会計方式や経営に関する事</li><li>○ 水道料金、下水道使用料等の法律に関する事</li><li>○ 水道料金、下水道使用料等の推移</li></ul>
第2回 (R2.7.10)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 上下水道事業の決算について</li><li>○ 水道料金算定の考え方</li><li>○ 下水道使用料算定の考え方</li></ul>
第3回 (R2.9.18)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 水道事業の令和元年度決算と積立金の将来予測</li><li>○ 下水道事業の経費回収率及び一般会計繰入金等の将来予測</li></ul>
第4回 (R2.10.19)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 下水道事業の将来予測におけるマイナス決算について</li><li>○ 月別収益予測と実績値について</li><li>○ 水道料金、下水道等使用料及び受益者負担金の審議継続について</li></ul>
中間答申 (R2.10.30)	(予定)

## 料金等審議の留意点及び対応案

1	新型コロナウイルス感染症の影響により、郡山市上下水道事業経営審議会では、現体制で対面での会議開催は、今回で3回目である。
2	現審議会委員の任期は、令和2年4月10日から令和4年4月9日までであり、今後、約1年にわたり、現体制で審議継続することができる。
3	「下水道財政の在り方に関する研究会」（総務省）で、使用料水準の見直し等を検討しているが、予定されている会議が延期されている。
4	これまでの審議会で見解があった「水道料金及び下水道使用料の段階制の在り方」や「研究会の報告を踏まえた下水道使用料水準の見直し」、国が示す「下水道使用料の基本使用料」等について審議を深めることができる。
5	新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない。

### 対応(案)

水道料金及び下水道使用料等については、  
新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、審議を継続して行う

3

## 今後の審議会の予定

開催予定	審議事項
第5回 (令和3年1月中旬)	・下水道事業経営戦略の改訂について
第6回 (令和3年3月中旬)	・施設見学
第7回 (令和3年5月中旬)	・令和3年度の上下水道事業計画について ・水道料金・下水道等使用料及び受益者負担金等について
第8回 (令和3年7月中旬)	・水道料金、下水道等使用料及び受益者負担金について ・上下水道局資産の活用について
第9回 (令和3年9月中旬)	・令和元年度の上下水道事業会計決算について ・郡山市上下水道ビジョン第3次実施計画及び財政計画について ・水道料金、下水道等使用料及び受益者負担金について
第10回 (令和3年10月中旬)	・答申(案)について ・上下水道局資産の活用について
答申 (令和3年10月下旬)	答申「上下水道事業のあり方について」 ・水道料金、下水道使用料等 ・上下水道局資産の活用について ・その他諸課題について

4